明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○第十回特別弔慰金国庫債券の様式の要項を定める件（財務二〇〇）　一
○自動車専用道路に関する件
（関東地方整備局二七二）
○道路に関する件（同二七三）　三
○都市計画に関する件
（北陸地方整備局九四）
○都市計画に関する件
（北海道開発局一〇七）

〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第二号イに定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法、東日本高速道路株式会社工事一部完了、日本弁護士連合会公示送達・懲戒の処分、企業年金基金設立関係　三七
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　三八
会社その他
会社決算公告　三九
四二

告示

○財務省告示第二百号

国債規則（大正十一年大蔵省令第三十一号）第七条の規定に基づき、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法（昭和四十年法律第百号）第五条第二項の規定により発行する第十回特別弔慰金国庫債券の様式の要項を次のように定める。

平成二十七年六月五日

財務大臣　麻生　太郎

寸法	全体	縦二百六十八ミリメートル 横二百十三ミリメートル
	本券	縦百ミリメートル 横二百十三ミリメートル
	賦札	縦五十六ミリメートル 横七十一ミリメートル
用紙	すき入れ 「財務省印」の白すきちらし	
表面	彩紋、唐草模様及び「賦札」の文字 地模様	こい赤色 明るい灰青色、明るい灰紫色及びくすんだ黄緑色
	「記名」、記号の文字、財務大臣の印章及び渡し期を表わす文字 「日本政府」の文字 番号及びその他の文字	赤色 白抜き 黒色
裏面	彩紋、唐草模様及び文字	こい赤色
その他	各賦札に切取り用刷り目打ち	

（備考）　第十回特別弔慰金国庫債券のひな形は、次図のとおりである。